

「左京区まちづくり運営方針」詳細版

目次

- 1 まちづくり運営方針とは(P1)
- 2 目指す姿(計画期間:令和8年度～令和12年度)(P1)
- 3 皆様と共有したい思い(P1)
- 4 まちづくりの方向性(P2)
- 5 まちづくりにおける左京区役所の役割(P3)
- 6 主な取組(P4)
- 7 (参考)左京区の特徴(P4)
- 8 (参考)まちづくり運営方針の位置付け(P6)

1 まちづくり運営方針とは

この左京のまちで、区民だけでなく左京区に通学や通勤でお越しになる方をはじめ事業者、区役所職員など、左京に関わるすべての人々と一緒にまちづくりを進めていくために、どのようなまちにしていきたいか、そのためにどのようなことをしていくのかを示すものです。

2 目指す姿(計画期間:令和8年度～令和12年度)

「左京に暮らし、働き、学び、関わるすべての人々」が、左京の自然や文化の中で、自分らしく過ごし、誰かとつながりたいとき、つながりが必要なときには、見つけることができるまち。また、人を助ける側だった人が、ときには助けられる側にもなる、そんな「お互いさま」の心があるまち。

5年後、左京の様々な場所で、以下のような状況が生まれていることを目指します。以下3つの状態が、暮らしの中に当たり前にあることで、左京はより「自分らしく過ごせる」場所になっていくと考えています。

(1) 居場所と出番があるまち

- ・ 誰もが「ここが自分の居場所だ」と感じられるような心地よい「場所」や「コミュニティ」が区内各地に数多く生まれている。
- ・ 「こんなことがしたい」という意欲が、誰かの役に立ち、自身が関われる「出番」へとスムーズにつながる環境が地域に根付いている。

(2) 「つなげる」が集まるまち

- ・ 地域の中に、活動や人をつなげる“結節点(Hubハブ)”となる人材や団体が多数存在している。

(3) 「やりたい」が「やっている」に変わるまち

- ・ 地域への関心や「何かしたい」という意欲を持つ人々が継続的に増加し、その意欲が「やっている」につながるような環境が整い、活動が活発に展開されている。

3 皆様と共有したい思い

左京区役所は、「左京に暮らし、働き、学び、関わるすべての人々」とともに「自分らしく過ごす」ための土台を築いていきたいと考えています。

誰かが何かをきっかけに誰かとつながり、それがまた別の誰かへとつながっていく。そのような地域社会を育むことで、もし今、孤独や孤立を感じている方がいたとしても、自然とその輪の中に入っていけるような、つながりたいと思ったときにつながれるような環境を創り出していきたいと考えています。支える人と支えられる人が、状況に応じて役割を入れ替え互いに喜びや生きがいを感じられる、そのような人の温もりに満ちた左京を、皆様と共に育んでいきたいです。

また、一人ひとりが自分らしく過ごすには、以下3つの思いを持っていただけることが鍵になると考えています。

(1) 近所の方とあいさつを交わすなど、地域でのつながりを大切にする。

- ・ 誰もが、孤独や孤立感を感じる可能性のある社会ではありますが、左京には、様々な出会いのきっかけや活動の芽があります。
- ・ 「近所の方とあいさつを交わすこと」というような日常の小さなことや「まちづくり活動を実践すること」など色々な場面から生まれる、様々な地域でのつながりが、支え合いのネットワークを育んでいくと考えています。

(2) 住んでいる・関わっている地域への愛着と誇りを持つ。

- ・ 左京には、自然、歴史、文化、学問など数えきれないほどの魅力的な資源があり、日常にある隠れた魅力もたくさんあります。魅力を深く知り、愛着と誇りを持つことで「このまちをもっとよくしたい」「何かに関わりたい」という行動が生まれると考えています。
- ・ 誰もが「自分らしく過ごす」ことができるまちになるために、左京の持つ魅力をより広く、お伝えしていくことが重要だと考えます。左京区役所が魅力をお伝えすることはもちろん、皆様自身が「伝えたい」と思う左京の良さを、身の回りの方や友人などとお話しをすることから始めていただきたいと思います。まちの魅力を再発見し、それを語り、大切にするすることで、自身の暮らしがより豊かになるだけでなく、左京全体の価値が高まり、未来に継承されていくと考えています。

(3) 国籍や文化が異なるなど、多様な背景や立場をお互いに理解する。

- ・ 人は、異なる背景を持ち、多様な価値観や考え方を持っています。この違いが、まちの豊かさや創造性を生むと考えています。
- ・ 例えば、国籍や文化が異なる方々との対話、子どもたちの多様な声に耳を傾けること、あらゆる世代の人々が地域で快適に過ごせるための配慮、そして身体や心の状態に関わらず誰もが活動に参加できるよう理解を深めること。こうした日々の実践こそが、お互いを理解し、誰もが地域の中で「自分らしく過ごせる」環境へとつながる一歩となると考えています。

4 まちづくりの方向性

左京区役所は、目指す姿の実現に向けて、以下の4つの柱を掲げ、皆様とともにまちづくりを進めていきます。

柱1 地域に根差した多様なつながりを育む

地域に根差したコミュニティの力は、まちの活力の源です。左京区役所は、自治会・町内会といった地縁団体、NPO・ボランティア団体といった志縁団体や事業者、留学生をはじめとする外国籍市民など多様な方々と共に、子どもから高齢者まで、人と人、人と活動がつながり、互いに支え合う関係を育んでいきたいと考えています。安心して心地よく過ごせる「居場所」や、自身の経験や得意なことをいかせる「出番」を、必要な時に見つけられるようなまちを目指します。

また、子どもから高齢者、障害のある方まで、誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう、支援を必要とする区民の困り事を部署の垣根を越えて区役所全体で共有し、きめ細かな対応を行っていきます。

柱2 左京の個性をいかす

左京は、豊かな歴史と多彩な文化を有するとともに、京都市内行政区の中で最も大学が多く、文化施設が集積するなど個性のあるまちであり、こうした地域の個性をいかしたまちづくりを進めていきたいと考えています。

また、まちに息づく多彩な「学藝（がくげい）」—先人たちが育んできた知識、芸術、技術、地域独自の文化—を再発見し、学び合う場を共に創り出していきたいと考えています。これまで継承されてきた地域活動や伝統行事の継続は、担い手不足という課題を抱えているところが多く、これらを未来へ継承していくためには、学生をはじめとする若い世代や、時には地域外の方々も巻き込み、これまでのやり方にとらわれず、新たな視点や自由な発想を取り入れることも必要になってくると考えています。

柱3 自然と共生する

左京は、山、川、里の多様な自然が暮らしのそばにあるまちです。この環境や地域の食文化をかたちづくってきた自然の恵みに感謝し、親しむ機会をつくっていききたいと考えています。一方で、自然との共生には、共に乗り越えるべき課題もあります。獣害対策など、地域の方々と協力して知恵を絞り、解決に取り組みます。そして、区民の命と安全を守るため、災害に強いまちづくりは左京区役所の重要な責務です。行政等による「公助」がすぐには全ての人に行き届かない場面でも、地域の方々の日頃からの「つながり」から生まれる「共助」と「自助」の力を育み、支えるために力を尽くします。

柱4 北部山間地域のまちづくりを進める

北部山間地域は、区民共通の資産である豊かな自然や伝統文化を有する一方、過疎化が進展しています。北部山間地域も左京を構成するかけがえのない地域であり、都市部と山間地域のつながりを意識し、交流を育むとともに、地域の方々が取りまとめる「地域の将来像」を尊重しつつ、地域の方々と手を携えて、元気に暮らし続けられるまちづくりを進めます。

5 まちづくりにおける左京区役所の役割

目指す姿の実現に向け、多様な人や活動をつなぐ「結節点」となり、このまちに関わる人々が思いを共有し、一緒にまちづくりに取り組んでいけるようサポートします。

・ 「つながり」をつくります

左京区役所は、区民をはじめ、地域・企業・大学・福祉関係団体・NPO等、このまちを形作る多様な主体をつなぐ「結節点」としての役割を担うため、令和7年度に、「左京地域コミュニティ Hub」を立ち上げました。左京区役所の職員一人ひとりが「Hub（ハブ）」の一員であるという意識を持ち、人々の「やりたい」に対して、人、情報、活動へと「つなげる」役割を意識し、日々の業務に取り組みます。

また、イベントや交流会等を通じて、人々が出会い、新たな関係を築く機会を生み出すとともに、人々のまちづくりへの関心を呼び起こし、参加するための一歩となる機会を作ります。それぞれの活動を応援し、つながりを必要と感じたときに見つけら

機会を作ります。それぞれの活動を応援し、つながりを必要と感じたときに見つけられるよう、機会を提供します。

・ 「やりたい」を応援します

区民や左京に関わるすべての人々自らが主役となり、それぞれの経験、知識、熱意、つながりを持ち寄ることで、行政だけでは創り出せない新たな価値を生み出す「まちづくり」を、左京区役所は応援します。令和7年度には、「左京をもっと元気にしたい」という熱い思いを持つ方々を「左京カタリスト」として登録する制度を始めました。多くの「やりたい」がかなえられる機会を生み出すことで、まちづくりの輪を広げていきます。

6 主な取組（別紙参照）

- ・ 人とのつながりや、居場所や出番を見つけられるような地域社会を目指し、区役所の「つなぐ」機能の強化、様々な主体間のつながりを促進することにより、地域課題の解決につなげるため、市民生活を支える行政サービス（※）はもとより、多様な人や活動をつなぐ「結節点」となり、このまちに関わる人々が思いを共有し、一緒にまちづくりに取り組んでいけるようサポートします。

（※）住民票・戸籍手続、国民健康保険窓口業務、生活保護、子育て・高齢者・障害者支援といった福祉サービス、健康相談や予防接種を含む保健衛生業務、地域の防災、防犯、地域活性化支援、選挙事務、統計 等

7（参考）左京区の特徴

- ・ 左京区は、昭和4（1929）年に上京区から分区し誕生し、令和11（2029年）4月1日に誕生100周年を迎えます。
- ・ 京都市の東北部に位置し、区域面積は大阪市より広い約246.77km²。高野川・鴨川水系、桂川水系、安曇川水系の3つの水系流域に広がり、純農山村的な北部、市街地と自然が共存する中部、市街地の南部、という多様な地理的特色があります。
- ・ 区域面積の約8割を山林が占め、京都府下で最も高い皆子山（みなこやま）や、関西では珍しい高層湿原である八丁平（はっちょうだいら）など、豊かな自然環境が特徴です。花脊以北の地域は「京都丹波高原国定公園」に含まれ、京都や大阪の水源となるだけでなく、多種多様な動植物の貴重な生息地でもあります。
- ・ 北部地域には山村都市交流の森、野外活動施設花背山の家など、自然体験の拠点も整備されており、中南部地域にも糺の森や吉田山など豊かな自然が残されています。
- ・ 室町時代後期、慈照寺（銀閣寺）を中心に花開いた東山文化から、いけばなや茶道などの文化が生まれたと言われているなど、左京区は豊かな歴史と多彩な文化を有する区です。
- ・ 世界遺産の賀茂御祖（かもみおや）神社（下鴨神社）や慈照寺（銀閣寺）をはじめ、著名な社寺が多数点在し、国宝や重要文化財が数多くあります。また、国の重要無形文化財である久多の花笠踊や、市の無形民俗文化財に登録されている大文字・妙法の送り火等、地域ゆかりの伝統行事が継承され、歴史と文化が息づいています。

- ・ 岡崎公園や地下鉄北山駅周辺には美術館等の文化施設が集積しています。
- ・ 京都市内行政区の中で最も大学が多く、京都大学、京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都精華大学、京都芸術大学、京都ノートルダム女子大学の6つの大学（大学院のみの大学を除く）がある学術都市です。国内外の学生・留学生がまちに活気を与え、国際色豊かな区でもあります。

＜人口の推移＞

- ・ 京都市内で3番目に人口の多い行政区であり、令和8年5月時点で162,225人です。
- ・ 65歳以上人口の割合は約28.4%（令和7年10月1日現在推計人口）。特に北部山間地域においては50%を超えています。
- ・ 外国籍市民は9,858人で、京都市内で2番目に多い行政区です。

	前回（第3期基本計画策定時）	運営方針策定時
人口	167,822人（令和元年10月時点）	162,225人（令和8年5月時点）
外国籍市民	7,097人（平成30年10月時点）	9,858人（令和8年4月時点）
世帯数	85,720世帯（令和元年10月時点）	88,905世帯（令和8年5月時点）

▼左京区の地勢・気候と動植物・文化特性等については、こちら▼



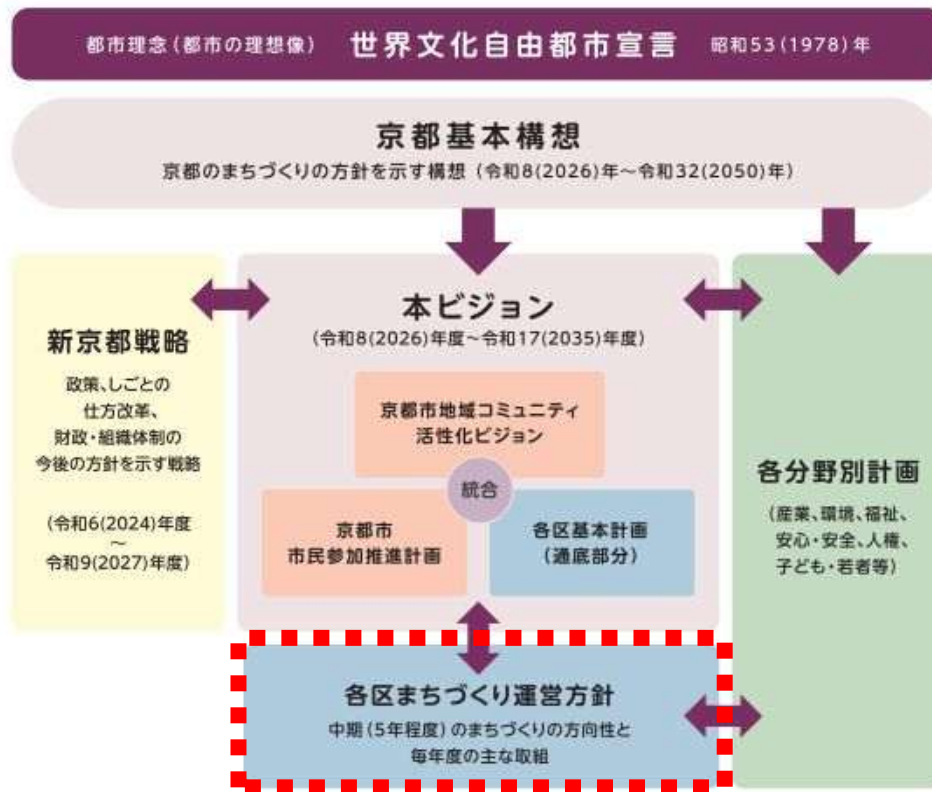
▼左京区北部山間地域の魅力をもっと知りたい方は、こちら▼



▼地域ゆかりの伝統行事をもっと知りたい方は、こちら▼



8 (参考)まちづくり運営方針の位置づけ



- ・ 令和8年3月、京都基本構想を具体化し「市政やまちづくり活動への市民参加促進」や「地域コミュニティの活性化の取組」を進めるために、目指すまちの姿、区役所の基本的な役割等を示す「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」が定められました。
- ・ 各行政区においては、人口規模や地理的条件をはじめ、地域特性が異なるため、それぞれの個性を生かしたまちづくりの指針「各区まちづくり運営方針」を定めます。
- ・ 「左京区まちづくり運営方針」では、令和11年に迎える左京区制100周年を大きな節目と捉えます。これまでの90余年の歩みの中で築き上げられてきた歴史と、先人たちの尽力に敬意を表しながら、その足跡を未来へとつなぐため、区民と共に、左京のさらなる発展の礎を築く指針とします。この100周年の機会を、単なる到達点としてではなく、新たな100年に向けた飛躍の出発点として、まちづくりを深化させます。

<p>事務事業名</p>	<p>京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり 「区 Hub によるまちづくり推進事業」</p>		
<p>予算額</p>	<p>19,479 千円</p>	<p>新規・充実・継続の別</p>	<p>継続</p>
<p>担当課</p>	<p>左京区役所 地域力推進室(702-1021)</p>		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 「市民生活第一」の徹底はもとより、都市の活力の創出、更なる成長に向けた取組を進めるため、区役所の「つなぐ」機能をさらに強化し、様々な主体間のつながりを促進することにより、地域課題の解決につなげる。 人とのつながりや、居場所や出番を見つけられるような「ゆるやか」で「しなやか」な地域社会を目指し、「更なる地域コミュニティの活性化」「防災対策の向上」「地域の魅力創造発信」に重点的に取り組む。</p>			
<p>[事業概要] 1 【更なる地域コミュニティの活性化】 高齢者、障害のある方、子ども、言語や文化的背景が異なる方など、すべての区民が生き生きと暮らし、活躍することができる地域社会の実現を目指し、多様な主体とともに「つながり」や「支え合い」を創出する取組を実施する。 (1) <u>共創を核とするまちづくり推進事業 (充実)</u> 区民が自ら考え、提案し、行動するまちづくりの活動に対して、経費の補助等を行うことで、区民の自主的な取組を促すとともに、左京区役所が、人と人をつなぐ「結節点」の役割を果たし、左京カタリストをはじめ、区民・事業者や様々な団体・機関(まちづくり活動団体、大学など)による地域ネットワークの構築を促すことで、まちづくりの推進と地域課題の解決を目指す。 (2) 左京区民ふれあい事業 区民の区に対する愛着意識の高揚を図り、相互交流を深めるため、各種団体等との協働により、左京区民ふれあいまつり等を実施する。ふれあいまつりでは重点テーマを「子ども」とし、親目線・地域目線・子ども目線で、子どもが安心して過ごせる地域、愛着意識を育てる地域について考える機会を創出する。実施に当たっては、学生や若者を含む様々な主体のアイデアをいかし、更なる地域交流・多世代交流の促進を図る。 2 【防災対策の向上】 (1) 災害に強い左京区づくり事業 災害特性に応じた、学区よりも小さい単位の地域での地区防災計画(提案型)の策定を支援する。また、安心安全に避難所運営ができるよう、引き続き、自主防災会に対して必要な備蓄品の購入支援を行う。 3 【地域の魅力創造発信】 (1) <u>区制100周年を見据えた地域の魅力創造発信事業 (充実)</u> 令和11年度に左京区制100周年を迎えるに当たり、これまでの事業を整理・統合し、改めて、北部山間地域をはじめ地域の文化や自然、独自の取組等の魅力を発信するとともに、地域で継承されてきた「学藝」を見つめ直し、その魅力や担い手の思い等を次世代へと継承する機会を創出することを目的とする。また、区民が自らの地域の文化に関心と誇りを持ち、担い手となる可能性を広げるとともに、広く区外の方々にも、左京に息づく文化への関心を深めていただくための事業を展開する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			